

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、14番宮本議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

14番宮本議員

宮本議員／おはようございます。

14番宮本議員の一般質問をさせていただきます。

よろしくをお願いします。

今回もちょっと8項目出しておりますので、説明のほうを少し少なめにして、時間に間に合うようにやっていきたいと思えます。

まず、第1番目の「それ、武雄が始めます。」の具体的内容です。

「それ、武雄が始めます。」ということで、新キャッチフレーズ、これは、始めますという先進的な取り組みの意味合いがあつてですね、私がぱつとこう関連して思ったのは、冷やし中華始めましたっていうですね、シーズン前に既に用意しておりますという、お客様を迎える心ちゅうですかね、そういうのがあるから、こういうキャッチフレーズがずっと昔からずっと今までつながってきているんじゃないかなちゅう思えます。

それで、今、ロゴ選定(?)になっているんですけども、冷やし中華始めましたをインターネットで見ると、昔、小さいこのぐらいのやつに、始めましたというなつてたんですけども、最近はのぼりのほうになっておりまして、こういうふうなバージョンもあります。

そこで、ちょっと今回、お尋ねしたいことは、今後に向けて、未来形で始めますということですので、それっていうのの選定方法とかですね、武雄というのが武雄市の行政サービスなのか、またそれをどういうふうにするかについてちょっとお尋ねしたいと思えます。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／おはようございます。

キャッチコピーの、「それ、武雄が始めます。」でございます。

このキャッチコピーにつきましては、武雄のブランド構築を行い、市内外へPRすることを目的に作成をしております。

今、行政はもちろんのこと、市民の皆様や企業の方など、オール武雄で積極的に動き始めるという意味でございます。

まちづくりへのいわば旗印という意味の言葉でございます、それを指す、具体的なものは

ございません。

これにつきましては、皆さんで自分たちの考えでその中に入れていただきたいと思いますっております。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／武雄市民おのおのが、そういうふうに向かって何かを決めてやってくださいというようなことっていうことで、できれば武雄も3本柱ぐらいあって、それを皆さんから公募してやっても、先進的に取り組みっていうんですかね、やってもいいんじゃないかなっていうふうに思いますけども、一応、考え方としてはわかりました。

続いて、給湯事業の改善です。

以前から武雄温泉の、給湯事業というか、嬉野温泉のほうは泉源管理っていうて、民間の部分までの泉源が将来的に枯渇しないようにというような計画もされておりますけれども、武雄の場合にはちょっと民間のほうじゃなくて、武雄市が保有する、保養村泉源をいかに活用するかという課題になると思うんですけども。

給湯会計の決算のときに、ここ20年間、決算の附帯決議には給湯事業の拡大というのが毎回出るわけなんです。

途中、1回、樋渡市長のとき思い出してもらい、武雄温泉駅まで管をひくということで、1回は水道課にも委託して、調査もされたんじゃないかなというふうに思います。

そこで、やはり私がちょっと今度、シュウセツ(?)のときに観光に行ったんですけれども、やっぱり外国人(?)の客のかたが、温泉地つちゅうことで、温泉を利用施設に、利用されているということで、何かしら足湯みたいなのが必要じゃないかなということで、きのう、そういう同様の質問が牟田議員からあって、足湯、手湯を検討するみたいなことを言われたんですけども、結局、以前も(?)検討したということで、費用対効果というんですけど、足湯は無料だから、費用対効果の計算も難しいわけなんですよね。

だから、今後それをどういうふうにしていくのか、もうちょっと具体的にお教え願いたいと思います。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／おはようございます。

議員御質問のことをございます、温泉は武雄の魅力を発信する上で重要な要素と考えております。

先ほどからございます、足湯でございますが、足湯や指に限らず、いろんな方法がある中で、

費用対効果等を考慮しながら温泉情緒を感じられるまちづくりを進めていきたいと思っております。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／今のことを聞けば、足湯、指湯ですかね、そういうのにこだわらずにということじゃなくてですよ、そしたら具体的にお湯を利用してっていうことに限って言えば、どういうふうに考えてあるんですかね。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／今後、各団体と協議をしながら温泉の利活用を考えたいと思います。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／私も足湯って限っているわけじゃないんですよね。

滝みたいなやつとか蒸気が出るやつとか、以前は、武雄温泉駅前にまんじゅう屋さんがあって、その蒸気が出て、何かちょっとそれだけでも雰囲気があったということが実際あります。

私もちょっと小さいころは温泉かなと思っていたんですが、後から大人になってわかったというふうな格好で。

それで、次は、その給湯を利用するに当たって、費用対効果と言われるのが配管の問題だと思われるわけですよ。

結局、配管をすると。

配管は相等の費用がかかると。

それで、武雄市の温泉の、次の言いたいことは、温泉の料金体系の変更です。

何でこれを言うかという、結局、温泉を利用するとなれば配管が来ているところ、そしたらもう施設は限られている。

そして、循環風呂になってきているから、湯量の、かけ流しにしてもらえばいいんですけども、湯量が量が（？）減るというような格好になっとるわけですよ。

それで、どういうふうにするかというふうなことで、配管を本当はどんどん、どんどん広げていってすればいいんですけども、これもオンデマンドっていうんですかね。

ルートを決めても利用者が少ないということもありますので、結局、原水と給水の分離っていうんですかね。

料金を分離したほうがよかじゃないかなと思うわけなんですよ。

それで結局、今の料金というのは、水道料金を、結局、水道料金を安くすると、水道がわりに温泉の湯が使われると。

すると、以前は武雄の水は余っていたので、いや、そういうふうにならば困るばいと、同じぐらいにせんといかんというのが、大体の流れだったと思うわけなんですよ。

そういうのを考えれば、結局、配送費(?)と原水費を分けて、結局、市外の万葉の湯(?)さんとか何とかは、ちょっとともとも配管はできんからあれは別として、武雄市内ならば、とりにいったら、原水分だけのお金にしてすれば、例えば今は配管を引いてある高齢者福祉施設の日輪荘には配管をひいてありますけれども、同じようなことが長寿園でも、山内保健センターでも運んでいって、循環風呂ですので、循環させればいいちゅう形で、利用が促進できるんじゃないかなというふうに思うんですけども、この辺の原水と給水との料金分離についてどう考えていますか。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／お答えいたします。

現在、料金の輸送も配管も同じ料金の設定もしております。

今後につきましては、そういったことも含めまして、多角的に、今後、検証していきたいと考えています。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／できるだけ、できる、多く使うですね、かけ流しにしたら安くなるとか、またいろいろ考えてしていただければいいと思います。

各地の足湯もあって、やっぱりひとつの拠点になっております。

これは、各地でその温泉配達の、ちょっと実例というんですかね、ポリタンでやったり、タンクローリーでいったりとかですね、そういった格好もされているところもあります。

一方で、別府のほうは、この間の震災のときのお礼として、全国に、希望したところに、お湯を恩返しちゅうてからやっておられるところもあります。

以上です。

それで次に、また観光になるんですけども、私がシンセツ(?)のときに旅行に行ったちゅうことで、大型バスの1台あって、日本人は私たちの家族だけだったというふうな格好で、結構、やっぱり外国人の需要が経済を動かしているというのは、もう目に見えてわかったわけなんですけれども。

それで、やっぱり武雄市のほうも外国人観光客を経済活性化につなげていかんといかんと。  
それで、今回、一番、ポケットクの補助ということですけども、私が道の駅にちょっと野菜  
を買いにいておりましたら、外からアジア系の人が野菜を持ってきて、レジにお金を出し  
たわけなんですよ。

そこで結構もめていたちゅうか、こうなっていたんですよ。

それは何かというと、その野菜は期限が切れているから生産者に返されなければいけないの  
で売れませんというのを、日本語でその外国の方に言っていたんですよ。

いや、これは難しかよって。

幾らこの生産者に返すって、そこはちょっと難しかよとちょっと思ったわけなんですよ。  
すると、やっぱりそういう、通訳機なり何なりで、ちょっとそこを伝えんと、向こうも何で  
売ってくれんやろかって思うわけなんですよ。

何で売ってくれんかなっていうことで。

それで思ったのが、そのスマホですればいっちゃん話もあるんですけども、従業員さんが、  
わざわざ自分のスマホを出して、こうしたりしないと思うんですよ。

それで、そのポケットクをしたらということで、以前から観光課のほうにはずっと言ってい  
たんですけども、いよいよそういうふうなことで、やっぱり必要じゃないかなと。

そして今、これ、ポケットクなのですけども、これだけを選定するというか、結局これ以  
外に余り類似するものがないから、2018年の日経優秀製品サービス賞っていうのをとってい  
るわけなんですよ。

そして今、中国、韓国以外の人も多いので、多言語のやつで対応したらいいんじゃないかな  
というふうに思って、AI活用というですかね、そんなことを考えていて提案しているん  
ですけども。

以前、出始めのときはインターネットで1万円台で買えたのが、今、インターネットでも売  
れるのか知らんですけど、2万円台になってて、意外と需要があるんじゃないかなというふ  
うに思っております。

それで、これを丸々ちょっと補助するというのはいかんもんですよ、いかんということ  
はないですけども、買って使わないと困るもんで、こういうのが2万円程度ですので、5,000  
円とか、そこら補助していったらどうかなちゅうふう思うんですけども、これについ  
て市の考えをお聞きします。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／翻訳支援の端末についてであります、無料のスマートフォンアプリやポ  
ケットクなどの専用端末など、さまざまな選択肢があると思います。

事業者が実情に応じ、選択されるべきものと思っております。

その上で、旅館や観光施設、飲食店等へのポケットークの導入の補助につきましては、既存の事業を実施する中で対応可能かと思っております。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／既存にそういう補助制度があるから、それを利用したらいいんじゃないかなということで、具体的にいえばどういうことですか。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／事業につきましては、武雄市観光客受入環境整備支援事業費補助金でございます。

4分の1の補助であります。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／わかりました。

ひょっとしたら、武雄にないかなと思って、県のほうに尋ねたら、県もそういうのを、来年度しようかなと思っているっていうことですので、ダブルで利用されるとかもしれんですけども、武雄でそれができればですね、県のやつを利用して、県からお金がしたほうが、武雄市として得のかなっちゅうふうに思いますけども、よろしくお願いします。

それで、もう一つは、結局、ポケットークは各お店、居酒屋さんもこの間行ったら、グループの中で日本語を話せないと断っていますというふうなことを言われたんですよ。

ナイト何とかエコノミーでも、やっぱり居酒屋さんとか何とかにもあったらよかと思えます。それで、そういう各店舗がすると同時に、やっぱり拠点っていうですかね、そういう拠点があって、外国人対応の計画なり、実施なりしていかなんといかんと思えます。

それで、その大きな柱になるのが、旧シンガポール事務所が武雄に来て、今度来る、シンガポール事務所が武雄のほうでされるっちゅうことだから、そこを拠点にして、外国にセールスに行く部分と、また地元の外国対応っていうことをしていただきたいと思うんですけども、その辺の武雄事務所のいうところでも、そういう地元の外国人対応のことができるのかどうかをお聞きします。

議長／神宮営業部長

営業部長、旧シンガポール事務所は、まだ3月まではシンガポール事務所ありますので、旧

は(?) 答えないで。

神宮営業部長／昨日と一昨日で御答弁いたしたとおりでございまして、シンガポール事務所は、それをそのまま武雄に持ってくるわけでもございませんので、その辺は御理解、誤解のないようによろしくお願ひしたいと思います。

今後につきましては、観光課、それから、営業部の中で、その辺含めまして検討させていただければと思っております。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／どうせされるならですね、あら、武雄あれがあつてよかつたなちゅう格好で持って行っていただきたいと思ひます。

続いて、武雄市のお祭り振興会のことです。

以前からずっと担当課のほうには、お祭りのことで、武雄市お祭り振興会というけど、旧武雄市の形態がつづかっているから、どっかで変えんといかんとじゃないですかつてのはずっと言つておりました。

そいで、以前は北方のほうも山内のほうも、旧町のときのお祭りが続いているので、それで一応、旧を続けているつていう形で容認できんことはないのかなちゅうふうに思つていたんですけれども。

そのトロッコレースのほうですかね、ちょっと、北方の祭りも山内の祭りも一応終了しているちゅうことで、一方、武雄温泉祭りは、武雄市の祭りつて書いてますけど、武雄市を代表する祭りから、樋渡市長のときに町の祭りに移管されたわけなんですよ。

だから、武雄市お祭り振興会として直接する必要はないもんで、新たな、この新元号とか、改元号を利用して、武雄市お祭り振興会を再編して、新たな武雄の祭りをする、せんから(?) 含めて話し合つていただきたいと思ふんですけれども。

今のところは結局、各種団体と、旧武雄の町ですね、若木町とか、武内町とか、これは何でこういうふうになっているかちゅうと、以前はおみこしを各町に広げようつていうようなことがあつて、そして参加してもらつて会費も払ってもらつてということだったわけなんです。でも、それが拡大しようつてしているときに、町の祭りになつてるもんで、多分、武内とか若木の方からすると、会合に出でお金も払うけど、直接関係ないつていうふうな格好が続いて、疑問に思われて、ちょっと質問されたことも以前あります。

そんなことも含めて、このお祭り振興会を再編して、全市的なお祭りの体制を整えていただきたいと思ひますけども、これについて武雄市の考えをお聞きします。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／今後ですね、お祭り振興会の中で、やはりその辺を含めまして、今後協議をやるのが（？）必要かと思います。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／武雄市お祭り振興会の会合というのは、年に2回というので合ってるんですかね。ということで、結局、お祭り前の承認するときこうするっちゅうことで、議論をする時間をとって会議が開かれていないですもんね。

それで、事務局は観光課だからですよ、大体、事務局がそういうののイチ項目（？）をつけんと話し合いにはならんと思うわけですよ。

だから、やっぱり事務局のほうでそういう議論が進むようにしてもらって、時間をとってもらわないと、通常の時間の内でその全体像を議論するという形にはなっていないのかなっちゅうふうに私は思っていますので、ぜひとも話し合いの時間をとった会合というんですかね、それはまた山内、北方の方を含めてでもいいんじゃないかと思うとですよ。

武雄市お祭り振興会と言うならば、やっぱりメンバーを新たに募ってしていくべきではないかなと思いますけど、まずは観光課のほうで、どちらにしろ話し合いの場をつくっていただきたいと思います。

それで、次ですね。

次、住宅政策の将来像です。

住宅と言いますけれども、武雄市には住宅の計画が3つあって、住宅マスタープランというのは一般の住宅のあり方のようなことも書いてあります。

そいで書いてあって、何で公営住宅にこだわるのかというのは、結局アセットマネジメントの武雄市の管理保有面積の中で、学校に次いで大きいっちゅうことですよ。

だから、1万、何万平米とか、そういう万の平米率になるもので、そこをやっぱりある程度していかなと、学校を少なくするのはないっちゅう話だったから、そこをどうにかしていかなと、PFIとかいろいろしていかなと、管理物件の余分な分が出んから、新しい部分がつくれなんようになるわけですよ。

もうアセットマネジメントで30%減というんで、新しいのをつくったらふえてくるわけだからですよ。

どっかで減らさんといかなと。

そういうことで、住宅が大切だなというふうに思っております。

それで、住宅マスタープランというのが、21年から8年で、28年までだったんですけれども、

私もうかつといえましょうかつですけれども、その後どうするのねというの言わんやったもので、これの次はつくられておりません。

そのかわりに、まだあと2つの住宅ストック計画、住宅長寿命化計画とこう、似ているんですけれども、そういうのがつくられたのでその中で判断するということが多いです。

しかし、これも21年とっていうことはもう30年だから、もうことし議論があつて、途中、その議会とかにも見せて、こういうふうに行きますというふうな格好になっていかななくてはいけないんですけれども、これは、来年までであるから、どうなのか、そこがちょっといまちはっきりわからないちゅうところですね。

今、こういうのは全市というか、県も一緒ですもんね。

同じようなことをしております。

そいで、自治体によってはもう幾つもあるので、これを統合して、一本化してどっちかにするというのも、はやっているって言ったらいかんですけれども、そういうのも多いんですけれども、武雄市はこれについて、いつ公表して、どういうふうにするものかお聞きします。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／おはようございます。

議員お尋ねの市営住宅ストック総合活用計画及び公営住宅等長寿命化計画につきましては、本年度2つを一体にしまして、パブコメを実施しまして、本年度中に作成をする予定で進めております。

議長／14番宮本議員

宮本議員／これ3月中にまとめてつくって、パブリックコメントもするちゅうことですね。わかりました。

そしたら、一応それを見てから、またいろいろ判断というなり、いうのもあるかなと。

私はこれを特に言うのはですよ、以前の計画に北方のですね、住宅長寿命化計画に小原住宅と高野住宅の統合計画は、両方とも5階建てで、概算12億とか書いてあるわけですよ。

でも、1回(?)は4階建てになるちゅうわけなんですよ。

4階建てになる理由は、今住んでいる人に希望をとったら、この人数だからと言うわけなんですよ。

だから、それは計画的にいつていることになるのかなと。

もうそうだったら、5階建てを2棟して、今度予定される浦田住宅の古いほうを解体するなり空き家にして移せば、今度、政策空き家ちゅうて、建てかえのときに移す建物がそこで

生まれてくるとですよ。

そういうのもあってちょっと言っているということもあります。

これ、\*\*\*。

そうか、みんなに配ってないとかもしれませんね。

一応、これは出ております。

それで、次ですね。

こういうのが3つあるということで、こういうふうに整理はしてあるっちゃうことですね。

それで、今度は空き家の関係です。

市民の方から、余り電話もかかってこんとですけど、うちの近くも、ちょっと何軒か空き家  
んできてふえようばって、当然ふえようでしょうってこう言いさわけですね。

そして、いや、武雄市でどがんしようさあとですかって言いいわけですよ。

そいぎ、何も言いさあけんが、やっぱり市民からすぎ、空き家対策のこの動きっていうの  
が、やっぱり見えんと。

私もよくは見えんとですけども、よく見えんとかなっていうことで。

頑張っておられるというのは、担当課にときどき聞けば、頑張っとなさあごたあですよ、は  
っきり頑張ってやりよんさですね。

住所を見ついたりとかしよんさあです。

それで結局はですよ、こいは、きのう初めて空き家の入居状況が80とか何とか出てきて、そ  
こは少しわかったかなと思うとですよ。

そこで、80 っちゃうか、空き家とぎ (?)、何百の世界って思うとですよ。

何百の世界が今どがんなとうかっちゃうのをある程度把握して、その中で病院に\*\*\*さ  
しとうがこの程度で、何がこうしとって、この人に対しては、リバースモーゲージっていつ  
てから、こいば売ったら、そのお金で後の費用が出て銀行から取れますよって、そういうの  
を教えてみたりとか、もうちょっと空き家対策を具体化するにはある程度数値で、若木のほ  
うではこのぐらいなとって、こう売れ具合はこうですよというふうな格好のですね。

それが早く行けっていうことじゃなくて、少し見える化っていうですかね、そういうのでき  
ないかなって、そうしたら市民の方が、ああ、こういうふうに解決しようともああねって、  
こがんとまあねって、こういうことであれば、今こんさあ人 (?) こがんことも教えんと  
いかんねとかですね、次の市民が協力する糸口も見つかるかなっちゃうふう思うん  
ですけども、その空き家対策の数値化についてどうお考えかお聞きします。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／議員御提案の空き家対策に対する数値の目標の表示でございますが、

空き家につきましては個人資産にでありまして、個々の事情もあることから、市はその計画書の中にはなじまないというふうに考えております。

よって、計画書の中に数値目標を上げることは考えておりません。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／個人の資産って、特定の名前を出さなければ、これだけふえてきているから、個人が特定されることはないと思うんですよね。

もう、その地域に1軒しかないとかいえばですよ、3軒しかないとかいえば特定されるので、そういうふうに今回言いたいことは、数値化というのは、私の一つの提案であって、もうちょっと市民の方が、今どがんなっとうやと言われんでいいような形をつくっていただければというふうに思います。

それで、今、空き家対策の条例改正もあって、空き家対策計画というのをつくってあるんですよ。

そういうのを見れば、適切な管理とか、指導とかですね、何か連携とか、そういうふうな感じで抽象的かなと思うんですよね。

連携というか、学校でも連携とかはどこでも必要ですし、だからこのままこれで行っていたら、なかなか見えるようにならないんじゃないかなというのが私の感想です。

よろしくお願いします。

次に、新体育館についてです。

新体育館のスケジュールと内容ということで、新体育館については、私、去年の12月に質問を出しました。

どういうふうになっているのかって。

全くそのときには何も答えていただけませんでした。

私、総務委員会だから、そういうのは委員会で聞けばいいんですけども、委員会にも説明がないので、こういうことになっているのですけれども、その新体育館のスケジュール、何ですかね、2023年、2年までにつくるっちゅうことでされておると思うんですけども、私はその、建設期限というスケジュールよりも、市民の声を盛り込む場がいつになるかですよ。ということは、実施設計になったやつにいろいろ言って、変わったことは、私、武雄市において余りないですもんね。

だから、基本計画の後か、基本計画の前に市民から意見を取り込んで、そしてせんといかんと。

だからその、市民が意見を言えるときはいつなのかというスケジュールが知りたいですよ。

そういうことで、結局、私が具体的に思うのは、今、体育館は大競技場と、小競技場とあって、観客席がありますと。

次、これを観客をもっと来るようにしますとか、床をきれいにしますとか、少し大きくしますというのが、そのままいってしまったらいかんわけですよ、私からすればですね。

結局、大小の競技室（？）というのは、日曜とかそういうときには多いんですけども、平日は閑古鳥が鳴いとるといかんですけど、実際、平日の昼間に大会があるわけないから、あいとるわけなんですよ。

だから、そういうのを利用するためには、健康課と今度一緒にそういうのを考えるっちゅうことだったら、フィットネスの部屋とかですね。

私は文化体育館になれば、文化系のところもその部屋を利用していいのかなと。

極端に言えば、高齢者でも（？）スポーツ麻雀、スポーツ麻雀もここでできるぐらいに、何かそういう多機能な形にならんかなと私自身は思っているんですけども、それは私の考えであって、そいけん、市民の声というか、そういうのを生かすための意見を聞く時期というのはいつぐらいになるのかお聞きします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

新体育館建設のスケジュールということでございますけれども、現在、基礎調査を行っております。

その結果をもとに平成31年度の前半をめぐりに基本計画を策定するというところでございます。基礎調査の主要項目の中にもアンケート調査を含んでおりまして、また、さらにはスポーツ審議会や体育協会など、関係の皆様意見を反映しながら基本計画を策定してまいります。

議長／14番宮本議員

宮本議員／基礎調査の中にも意見聴取はあるということですね。

そしたら、そういうのを広く、知らんやっただじゃなくて、広く意見を求めてしていただきたいというふうに思います。

そいで、それと、今、玉突きみたいな感じで、体育館が球場に移るから、球場が東川登に移りますと。

1年先ですよというような格好ですけども、私から見れば、もう球場は球場で、もう先行して行ってよかと思うわけですよ。

もう結局、球場が、今までナイターが要るとか、公式というか、そういうのができないっ

ゆうことも知らなかったもので、あら、そがんことわかつたらもっとはよう考えてもよごつとたい(?)というふうなこともあってですよ。

そうしたら、結局、私が思うには、もっと球場を極端に、1年ぐらいでいっても、向こうの造成しぐあいでもいいんじゃないかなと。

そういうふうになれば、今、最後の仕上げというですかね、これちょっと今の球場ですけれども、ここの右下の部分は今の造成地です。

そしたらもう、この時点でお話をして、そいぎ、暗渠排水みたいなところ、排水を多分、谷間だからどうせせんといかんと。

そうしたら、もう表土を張る前に、そういうのを話し合っ張っておくとか、それとか、スタンドのところ掘削せんといかんのだったら、掘削しやすいようにしとって(？)、そこの残土をまた外に運ばんでよかようにするとかですよ。

そっちはそっちで、野球関係者と話がついたら、どんどんして行ってよくはないかなというふうに思っています。

そういうことと、そうすれば、この野球場がちょっとしばらくあくんじゃないかなと。

すると、武雄市で広い芝生で遊ぶところがないという方に、ここの芝生を思い切って、もう壊すんだから、もう思い切って遊んでもらうというふうなこともできて、もう、武雄市が以前、平成になったとき、ふるさと創生1億円を何に利用しますかというのに希望をとったら、一番多いのが緑地の広いところで子どもを思いっきり遊ばせたいが1位やったですよ。

そして、2番目は、観光に役立つ施設ということだったんですけど。

それ、結局そういうのが、以前は保養村の裏っかわのほうにつくるっていったんですけども、そういうこともできていないので、そういうのをここでちょっと少しでも味わえたらというふうに思うところもあります。

言いたいことは、この整備とこの野球の整備というのをリンクさせて、費用も安く、早くできるようにしていただければなというふうに思っています。

それは私の考えです。

次に、提案です。

それで、次は、スポーツマスタープランの設定ということです。

スポーツマスタープランの設定というのを、どういうふうに思ったかというのは、まず、この体育館関係施設にかかわって、体育施設の市民会議15名ということで言われていたので、これが体育施設というか、それは全部についての方向性を話し合う会議かなというふうに思っったわけですよ。

そしたら、この15名というのは、いろいろ今度のアセットなんかで施設を統廃合するときに、ある程度その地区の方に承認をしてもらわんばいかなとということで、構成的には、地区代表的な意味合いになってるっちゃうことなんですよ。

そしたら、一方、野球以外のサッカー、卓球、グランドゴルフ、そういうのはどういうふうになっていくかという、そこを話し合う人がちょっと必要じゃないかなということになってくるわけですね。

きのうも、テニスコートも移らんといえば、あそこの土地、場所といえ、きのうの夜なんか、テニスコートの駐車場が不足して、集会の道路に車をばーとめてあったですもんね。やっぱり、あそこ駐車違反になっていないのかしらなんですけども、近隣の方は迷惑じゃないかなというふうに思うんですね。

だから、その辺も、駐車場を、今の場所で、分散型の施設となれば、そこについても、また手当を(?)考えていくとか、グランドゴルフについても、屋根つきグランドゴルフをどういうふうに整備していくとか、そういうことも、あらかた、詳細に絶対こうせろということはないですけども、あらかたの方向性をつくるためには、ほかの協議も含めた、健康づくりも含めたスポーツマスタープランというですかね、大げさですけど、大まかな計画を立てるべきだと思いますけども、これについてのお考えをお聞きします。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／おはようございます。

まず、そのスポーツマスタープランについてですけれども、現在のところ、スポーツマスタープランについての策定の計画はございません。

それと、先ほど議員からのお話がある中で、勘違いされている部分があるかなというのが、まず、体育施設の市民会議の件についてでございますけれども、あくまでも、各地域の代表ということではなくて、広く、市民の方からの、この体育施設の方向性、整備の方向性について広く意見を求めるという場でございますので、あくまでも地域の方の代表ということではございません。

そういうことで今現在は、公共施設等総合計画に基づきまして、スポーツ施設の将来の方向性について、市民会議のほうで意見を聞きながら、個別計画を、市のほうで計画をつくっていきたいというふうに策定を進めているところでございます。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／この体育施設市民会議が、そういうふうな、いや、以前聞いたときには、そこまで個別の競技とかそういうことについてまで話し合うところじゃないというふうに聞いたから言っているだけです。

それは、ちゃんと担当者に何回も確認しておりますので。

ということで、結果的に、これが全体の、グランドゴルフから、すべてを考えてする、地区じゃない市民組織ということであればそれでいいですけども、結局は西体育館を解体するとかになれば、地区の承認みたいなことも、その地域の方のあれも要るのかなというふうに私は思っているだけのことで、それは別にいえば、私はもうこの15人でできればそれで一番いいですので、よろしくお願いします。

続いて、そうですね。

いろんなスポーツのいろんな計画があると。

次は、工業用水道の統合です。

武雄市水道事業が32年度で西部広域水道に統合しますと。

今、国の流れは民間活力が統合かということで、将来不安をなくしようというようなことになっております。

それで、結局、今の工業用水道事業はどうなっているかという、水道事業の職員が、必要なときにその業務を行うと。

それを案分して経費に上げるということになっております。

それで、結局のところは今度、水道課というものがなくなりますので、管工事組合に委託するのか、工事だけはそれでいいと思うのですが、工業用水の計画で、第3浄水場の建てかえとか、これ、第3浄水場で、このすぐ横が、今度の野球場になりますけれども、ここは野球場からおりてきたところになりますけれども、すぐ横にあります。

これも結局ロープも張ってあって、ふだんは行けないようになっております。

それで、この第3浄水場の建てかえもありますし、今、若木まで水を持っていくに当たっては、西川登から持ってきているという、遠距離配送になっております。

それで、そこで、キヒガシ(?)のし尿組合みたいに、単独で動くという方法もあるかなと思うとですよ。

単独でしたほうが、かえていいという方法もあるかなと思いますけども、まずは北方町の部分は杵島工水が来ておりますので、杵島工水と統合の下話というんですかね、こうしたらどうなる、ああしたらどうなるというところの検討にもう既に入っておかんといかんと思いますし、以前、決算のときも、部長のほうには言って、\*\*\*言われていたので、話をすつというふうなことを言われていたので、ちょっと安心していただけですけども、余り実態が見えないもので、改めてここでお尋ねします。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／おはようございます。

議員のほうから御指摘の杵島工業用水と統合したらどうかというふうなことについては、工

業用水道事業の経営というふうな面から、いろんな検討をやっておりまして、うちとしても方策の一つとして、この件につきましては、事務レベルでの協議を今現在行っておるところでございます。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／この間ですね、この間、杵島工水のほうに電話して、ちょっとお尋ねしたとですけども、余り向こうのほうは、そこまでちょっと考えていないような感じもしたもので、もうちょっとはっきりした形でしていただければなというふうに思います。

結局、今まで5,000万ばずっと入れんといかんと、そういう長年の5,000万、今はもう5,000万じゃないですけども、武雄市の工業用水道に繰り入れる5,000万ももう33年ですかね、もう2、3年で終了しますし、杵島工水の借金も25年に終了しております。

今お互いに話しやすいところになっているのじゃないかなというふうに思いますので、してください。

今、特に杵島工水については、江北、大町、武雄で、3分の1ずつ払っているんですけども、何ですか、補助金というんですかね、払っているんですけども、結局、武雄市は10分の1ぐらいしか使っていないとですよ。

そいぎ、ほかの江北とか何とかの企業がたくさんあって、固定資産税も入ってきているというふうに思うんですけど、従業員も雇われていると思うんですけども、その辺も同時に、1割しか利用せんに3分の1払うという、その辺の解消もこの際、お話の中でしてもらおうというんですか、もう統合するとしたらですね。

分離するというなら(?)、もう1割分離したほうが早いのかもしれませんけれども、そういうふうなこともちょっと考えていただきたいと思います。

話を進めて、議員にもわかる形でしていただきたいと思います。

そいで、次は、支所の活用ですね。

結局これもアセットに関係すると思いますけれども、結局、学校がそう減らせないと。

そいぎ、住宅も今の感じじゃそう減らせないと、こうなってくれば、今ある管理物件というのを資産物件に変えていかんといかんですよ。

収益物件に変えていく。

管理物件から収益物件に変えていかんといかん。

そういうふうになると、こうやって減築を考える、しかし、こども図書館とかそういうのが出て、逆に増加しているという\*\*\*。

そいぎ、目的を変えた有効活用とする。

これが管理物件を、投資物件じゃないですけども、収益物件に変えていくというところで、

スケールメリットのある2支所(?)の活用というのが大切だというふうに思っておるわけなんですよ。

それで、北方のほうについてはですね、サイゲームスとか、そういうのが来てもらえれば、サガン鳥栖のサイゲームスさんがちょっと応援したということで、結構活発になっておりますし、また、就職のほうも、工場だけじゃなくて、事務系に務めたいと。

大卒からUターンする人には、工場よりも、そういう事務系の企業というのがないから帰ってこれんということもありますので、事務系をふやしていかんといかんと、それも以前から言っていることですがけれども。

それで、北方の庁舎、これが今度、解体される部分で、老朽化して解体される部分で、駐車場もまた広くとれて、価値的に上がっていると思うわけなんです。

それで、こっちの右下の新聞というのは何かというと、以前、私がほら、伊万里のほうが工業団地はたくさんつくったと。

そいぎ、やっぱりそれでもIT系とかソフト系は不足しているので、どうかせんといかんと。そのためには民間の建物を伊万里市が借り上げて、そこにソフト事業を導入しているという、借上げのお金までかけてやっているわけなんですよ。

だから、武雄の場合には、これを使えば、借上げなくていいので、その分いいんじゃないかなと。

このぐらいのキャパがあれば、相当、全国規模のやつが来れるんじゃないかなというふうに思っているわけなんです。

それで、質問をしようとしていたところ、杵藤電算センターが入るということで、杵藤電算センターが全部借りるのかどうか知りませんが、そいで、借りるのか、もう借りるとなったら、どうせ電算センターも動かんだったから、もう売却、9億とかで売却をすれば、そのお金でまた次のソフトの施設が建てられるので、それはそれでどっちでもいいのですけれども、まずは私が今回、活用せんといかんと、そいぎ、IT企業の誘致の拠点に、この北方町をして、交通の便もいいので、したほうがいいと。

そしたら、何ですかね、広域圏の電算、いや、私、この庁舎ができるときにですね。

議長／宮本議員、もう少し簡潔にしてもらって。

全然、もう、ぐるぐる回って、質問の内容が執行部に届いていないと思います。

宮本議員／わかりました。

ということで、IT企業の拠点にせんといかんとということですね。

ぐるぐる回るのは、いろんな答弁とか何とかをまたあわせて言っているから、そういうふうになっているだけですね。

それで、結局のところは今、電算センターが来るのがもう決まっています、何ですかね、全部使うのか、幾らで貸すのか、売ることですかね。

その辺、私たちには全然知らないわけなんですよ。

だから、そこについてわかっている状況をお教え願いたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／お答えいたします。

その前に、宮本議員の御質問の中で、北庁舎の解体が決定されているというふうな御発言がございましたが、これにつきましては、今議会での予算を提出しております、まだ決定という状態ではございません。

それと、旧北方支所の活用、広域市町村圏組合につきましては、一棟全体での貸し出しを申し出をされております。

使用料等につきましては、現在、協議中でございます。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／使用料については協議中と言うんですけども、対価をちゃんといただくと、その分をもらって、IT企業の施設をせんといかんもんで、もう貸すよりも、いろいろ管理を考えたら、もう売ったほうがよくなかなかというふうに、私は思います。

それで、すみません、北のほう解体予定ということなんですね。

予定のことです。

それで、そういうことですね。

今から話し合いによって、そこが決まっていくということで理解していきたいと思います。

次は、山内のほうの庁舎ですね。

山内のほうの庁舎も、まだ、私からいえば、有効活用というんですかね、スペースの面でも、まだあいているところもあります。

まずは、神村学園さんに、もうちょっと拡大してもらえんかなということを要望できんかなと思うわけですね。

また、最近思ったのが、同じような、三重県ですかね、三重県の神村学園の通信制の高校が、三重県の女子サッカーの、県で優勝したというわけなんですね。

人数は武雄と同等か少ないくらいじゃないかなというふうに思うんですけども、だからもうちょっと、神村学園の方に特徴をたてて、こういった形で、佐賀県のほうも女子サッカーをする学校は少ないので、そういうのも含めて、もうちょっと利用してもらおうってゆうんで

すかね、業務拡大してもらおうというか、そういうことが頼めないものかについてお聞きします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／旧山内支所でございますが、現在、今、神村学園高等学校武雄校舎のほかに、多くの団体から御利用いただいているところでございます。

神村学園さんの拡大ということでの御質問でございますが、利用されるかどうかにつきましては利用者様のほうが判断をされることでございますので、市のほうから積極的に拡大をお願いするつもりはございません。

ただ、利用者様のほうからそのような御相談があった場合には、ぜひ対応していきたいと考えております。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／大体、学校誘致というのをずっと、樋渡市長のときから、新幹線ができれば女子校ができますとかそう言われたもので、いや、むつかから（？）言われるんじゃないかと、こっちからもう、やっぱり言っていたきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長／以上で14 番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで10分程度、モニター準備のため休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3 番猪村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

3 番猪村議員

猪村議員／皆様おはようございます。

議長の許可をいただきまして、猪村利恵子、一般質問をさせていただきます。

まず、今回3つの通告をさせていただいております。

市長の二期目に対する考え（思い）について、「子どもの貧困対策推進法」の見直しにおける今後について、3つ目に「児童虐待防止拠点」の設置に向けた動向についてでございます。それでは、早速入らせていただきます。

1、市長の二期目に対する考え（思い）についてでございます。

昨日も上田議員さんの一般質問でもございましたけれども、今議会開会日の市長演告のときにもおっしゃいましたけれども、市長2期目、西九州ハブ都市、しっかりとハブ都市元年として頑張っていく。

それから、スピード感をもって取り組んでいきたい。

新幹線の暫定開業に向けた整備推進、農業就農支援、観光雇用創出、地域経済の活性化、そして、人にやさしいまちづくり、福祉や教育政策の推進。

15人に1人ともいわれる発達障害の方々への支援、早期対応、県内市町で初めての部署を設置されるということで、大変期待が高まるわけでございます。

また、高齢者の生きがいづくり、元気づくりにも尽力をされ、子どもの貧困対策、そして、ふるさと教育を通じた人をつくっていく、人づくりの大切さ、そういったことも市長はお話をしてくださっております。

重複する部分はたくさんあると思いますけれども、市長2期目に対する思いを、もう一度お聞かせください。

よろしく願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／3年後の新幹線開業に向けて、この武雄はこの3、4年非常に大きなチャンスだというふうに思っています。

きめ細かな政策をするというところで、先ほど猪村議員からもるる御紹介をいただきましたけれども、大きな考え方としましては、やはりこのチャンスを生かして、観光や農業を中心に経済を活性化する、にぎわいをつくる、雇用もふやす、そういった経済の活性化を通じて生まれた税収などを、私が一貫して大事にしております人に優しいまちづくりにしっかりと活用をします。

そして、やさしいまちづくりというのは、ずっと住みたいまちにもつながると思っております。

また、消費活動も高まってくると思います、人が集まればですね。

そうするとまた経済が活性化をするという、そういった経済と福祉の好循環を生んでいくというのにぜひチャレンジをしていきたいというふうに思っています。

加えて、文化・スポーツといった、さらなる生活の充実につながるような政策、ここにも新

しくさらに力を入れていくというふうを考えております。

いずれにしても、やはり一番の根幹は人にやさしいまちづくりであるというところはありますし、そういう意味で、先ほど議員がおっしゃいました人づくり、ここについても大変大事にしていきたいと思っております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

1つ抜けていたところを市長に補充をしていただきましたけれども、文化・スポーツを通して、市民の皆様のさらなる生活の充実、質の向上を得られる環境の整備も大変重要だと思っております。

先日、私の高校の大先輩でもいらっしゃいますけれども、武雄市観光協会の会長、山下会長と、それから、同級生で御友人の会社代表のお二人とお話をするさせていただく機会を頂戴いたしました。

そのときに会長がこういうふうにおっしゃったことが大変心に残っておりまして、市長のお考えととてもリンクするし、私もとても大事なところだなというふうに思ったことがございました。

それは、これまでは価格競争であったと。

価格を抑えて、そして、安くすることが重要視されてきたけれども、これからは価値の競争に変えていかなければならない、価値競争だ。

例えば武雄らしさを出していく、らしさを出す、それはどういったことか。

田舎の価値。

田舎の価値とはどういうことか、人を大切にすること、魅力のある人をつくっていくこと。

そういったことをやる会長からいろいろお話をいただきました。

今はインターネット、SNSを使ってたくさんの方が来られる。

その整備ももちろん大事である。

その整備によってたくさんの方が武雄市にも訪れていただく。

しかしながら、そして来られた方が魅力のある人に出会って、そしてまた武雄に行こう、ああ、こんな人がいるんだすばらしいな。

きのうも豊村議員さんおっしゃいましたおもてなし、こういったこと、基本に戻るということを自分は大事にしていきたいというふうにおっしゃっていただきました。

以前、市長もおっしゃいました、近江商人の三方よし、売り手、買い手、世間よし、これが私もまた豊富(?)といたしまして、来る人、来てくださる方、その前に、住んでいる方々そして、来られる方々、そしてそれによってまちがよくなる。

こういった三方よしの考え、そういったことがとても大事になってくるのではないかなと思っております。

また、そう思わせていただきました。

これまでの既存の観光のやり方ではなくて、価値の創造、人づくりも含めた価値の創造、塩田（？）に、鍛冶屋さんが、有名な鍛冶屋さんがあって、そういったところ。

それから、まさか鍛冶屋さんに人が、外国の方が来られるということも今までなかっただろうし、日本家屋のこのオエン（？）が見たいというような、そこに人が集まるとか、そういったところで、非常に人の価値観も変わってきたし、新たな価値の創造がとても大事になってくるんじゃないかなというお話をいただきました。

この点について、市長、どのようにお考えになれますでしょうか。

一言お尋ねを申し上げます。

議長／小松市長

小松市長／恐らく、その鍛冶屋さんは、最初は鍛冶屋って何だろうということで、そこに興味を持たれて行かれたと思うんですけども、きっと、そこで鍛冶屋の御主人さんと会って、そして仲よくなって、今度はまたあなたに会いにきますよというふうにつながったんじゃないかなと推測をします。

すなわち、何が言いたいかといいますと、やはり観光、例えば観光についてもまさに山下会長が言われる価値競争というのは私も同感でして、これまで、例えば何かを見に行くというのが観光であれば、これからはこと消費と言われますけれども、何かをしに行くこと。

その先には多分、人と人との交流があって、それがお互いの人生を豊かにしたり、またリーダーとなって会いにきたりと、そういうことにつながっていくんじゃないかなと。

いわば、ものからこと、ことから人というのが、これからの流れなんじゃないかと私も思っています。

まちづくりは人づくりだと私も従来、言っておりますけれども、それは観光とか、そういう面にも通ずるところもありまして、行き着くところは、じゃあ選ばれた人が何かやるのかっていうのではなくて、やはり行き着くところは、市民の皆さん一人一人が主人公であり、それがさっき言われた一人一人のおもてなしをしようというところにもつながってくるのかなと思います。

いろいろお話しをしましたが、やっぱり行き着くところは人だということで、私たち、市民一人一人がおもてなしの心を持って交流をしていくというところが、今後ますます大事になると思っております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

最後に、先日の中学校の卒業式の折に、北方中学校に小松市長、祝辞を述べに来てくださいます。その中で、結びのところで、私、大変感動したんですけれども、卒業生の皆様に、皆さん、私たち大人が、これから皆さんが安心して住めるまちを、もっともっと安心して住めるまちを私たち大人がつくっていくから、どうか大きく羽ばたいてほしい、そのようなことを力強く、温かくおっしゃっていただきました。

まさに、私たち大人が、これから子どもたちのために一生懸命きばっていかんといかんであろうというふうに思うところでございました。

最後にそれをつけ加えさせていただきます、次の質問に行かせていただきます。

次は、「子どもの貧困対策推進法」の見直しにおける今後についてでございます。

これ、先にですね、これ何でかなというふうに、よく質問を受けたり、また、他の自治体の議員さんとお話をするときに、武雄市は子どもの貧困対策は教育委員会のほうにあるよねというふうに言われたりします。

この貧困対策や、子育て支援、総合支援センターなど、福祉じゃないかなというように思うようなところを、武雄市としてはなぜ教育委員会で所管をされているのか、まず基本ですけれどもお尋ねをいたします。

お願いいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／おはようございます。

教育委員会のこども教育部の設置につきましては、教育と子ども・子育て政策を一体的に推進することを目的とした国の子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、平成27年度の機構改革において、こども部と教育部を統合し、保育や放課後児童対策、子育て総合支援センターを同じ部内に位置づけております。

また、子どもの貧困対策につきましても、貧困を子どもの問題として捉え、保育や子育て、学校教育などとの連携、学校をプラットフォームとした対策を推進するため、平成28年4月に子どもの貧困対策課をこども教育部内に設置をしております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／そうですね。

小城(?)の議員さんとお話をしたときには、最初、教育委員会にあったけれども、また今、福祉にあるよとか、そういったお話を聞いたり、武雄市としては浅井副教育長、それからその後、副市長になられましたけれども、先導のもと取り組みをなされたということで、教育委員会ということもわからなくはないというふうに思うところではありますが、義務教育の間だけの子どもではございませんので、広く、子どもというところでは、福祉としても、今、連携をさせていただいておりますので、そういったところもわかるというふうには思いますが、部内でお話をし、いい方向にさらに努めていただきたいというふうに思っております。それから、子どもの未来を応援する首長連合の会長として、市長は日夜邁進をしているところではございますが、子どもの貧困対策について、これまで武雄市が力を入れてきた点、そして効果があったところ、そういったところを次にお尋ねをいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／子どもの貧困対策につきましては、子どもの成長段階に合わせて、早い段階から必要な支援を行う伴走型支援を初め、長期的、継続的に持続可能な支援策を関係部署と連携しながら実施をいたしております。

特に、こどもの笑顔コーディネーターにつきましては、困難を抱える子どもや家庭に対し必要な支援、関係機関へのつなぎ、さまざまな情報提供を行うことで状況の改善に努めております。

その効果としては、乳幼児を抱える家庭の生活環境の向上が図られたこと、貧困を背景とした不登校児童への対応により、出席状況が大きく改善するなど、着実な成果を得ているという認識をしております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

この、こどもの笑顔コーディネーターも含めてですけれども、勉強会、今回、古川代議士(?)の勉強会に入らせていただいたわけですが、このこどもの笑顔コーディネーター、そして、ほかの、るる、武雄市の子どもの貧困対策における先進的な事例ということで、勉強会に行きますと、武雄市の事例がよく出されております。

そして、県内各地の方々の勉強の基礎となっているというところもあるというふうに伺っております。

また、この貧困対策の法律や大綱の見直しが行われようとしています。

1月7日の各種新聞に、現行では対策の計画策定が都道府県の努力義務となっているが、取

り組みをさらに進めるために、より身近な市町村にも求める方向。

推進法は親から子への貧困の連鎖を断ち切ることを理念とする。

生まれ育った環境で将来が左右されないよう、教育支援などの対策を国や地方自治体を実施する責務があると規定され、議員立法によって2014年1月に施行されたものである。

この子どもの貧困対策推進法の見直しを、法律の見直し、大綱の見直しをしてください、図ってくださいということではありますが、武雄市としては、先進的に取り組んでいる小松市長を先導に、全国のリーダーとして小松市長が頑張っておられるわけですが、この法律や大綱の見直しが行われる中、市として、今まではいますけれども、この中で市として今後の課題、こういったものをどう捉えていらっしゃるかお尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／お話にありましたように、法改正のポイントとして、市町村における対策計画策定の努力義務が盛り込まれているわけでありまして。

御存じのとおり、平成29年3月、武雄市においては、武雄市子どもの未来応援計画、それに基づいて進めているところでございます。

課題といたしましては、貧困については、やはり見えにくい、わかりづらい、把握しにくいという面は当然のこととしてあるわけでございます。

それから、困り事がいろんな形で多様化していると。

それから、ともすると、社会的に孤立状態になりがちであると、そういうような課題というのは見えてきているのかなというふうに思っております。

したがって、柔軟に予防的な対策を講じていくことがこれから大事になってくるかなというふうに思います。

冒頭、御質問にありましたように、福祉部署との連携というのも私どもにとりましては課題でもありましょうし、さらに深めていきたいというふうに思います。

加えて、これまでも議会、ここの場でも、どの子どもも育つ教育でありたいということを繰り返してきたわけですが、ICTにしる、花まるにしる、見方によっては貧困対策としても非常に重要なものだと考えつつ(?)進めているところでございます。

議長／小松市長

小松市長／子どもの貧困対策を進めてきた私として、今、感じているところなんですけど、先ほど教育長が言われましたように、一つは教育と福祉のさらなる連携が必要だということなんです。

あとは、やはり見えにくくなっているというところなので、早期発見、早期対応というところで、いかに兆候をちゃんと見つけるかというところが2つめに大事だと思っています。加えまして、今、乳幼児から中学生までを中心にしておりますけれども、目指すところは貧困の連鎖を断ち切ると、すなわち自立までつなげる、20年は覚悟を持ってやるというところですので、市としたら例えば高校生とか、より市役所として、本当は県が見るべきところかもしれないですけれども、市としては、やっぱり武雄市で育っている子どもに対して自立までつなげたいというところがありますので、それは高校生など対象を少し広げていく必要があるのではないかと、そのあたりを私は感じております。いずれにしても、県内でも一番最初に計画もつくりましたし、とにかく、私たちが、とにかく課題に対していち早く取り組んでいくという姿勢で今後も進めてまいりたいと考えております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

この後に、一緒にお尋ねをすることでございましたけれども、先に答えていただきましてありがとうございます。

いかにやる気満々でいらっしゃるかということがよくわかるところでございます。

まだ県内でも4市5町でしたか、まだ取り組みがその程度だったと思います。

その程度です。

ぜひとも小松市長、牽引していただいて、子どもの貧困対策、もっともっと今から格差社会が広がっていくと言われております。

先ほど、教育長、それから市長おっしゃったように見えにくくなってくる、そして深まっていく、これをどこかで断ち切らなければならない、そういった面で、どうか連携を強化していただいて、取り組みをしていただいて、子どもファースト、子どもの命を守るというところで、しっかりと取り組んでいただきたい、各課連携してよろしく願いいたします。

それでは、次にまいります。

「児童虐待防止拠点」の設置に向けた動向でございます。

支援体制が、武雄市としても強固になってくるというふうに、強固にしているというふうに思いますが、日々メディアでも悲しい事件、子どもたちの命が失われていく悲しい事件が連発をしております、国としても政策を打っても打っても、なかなか子どもたちの命が守れない、体を守ってあげられないというような事例がたくさん起きております。

そういった中で、武雄市として、幾つかそのような疑いがあるのではないかとというような案件も、相談のほうから少しばかり耳にするところがございますが、武雄市として、今、支援

体制の状況、お聞かせくださいますか。

よろしくお願いいたします。

議長／牟田福祉部理事

牟田福祉部理事／おはようございます。

児童虐待防止の支援体制ということでの御質問でございますが、現在、虐待を受けている児童等の早期発見、迅速な支援開始、関係機関との連携を目的とした要保護児童対策協議会を設置しております。

県の児童相談所と連携をして、児童虐待防止に取り組んでいるところです。

この協議会は、児童相談所、警察署、それから保育所、小中学校と関係機関により構成をしております、それぞれの専門性を生かしながら連携し、児童虐待等に関する情報交換や協議を行い、適切な支援につなげているところでございます。

市の相談体制ですが、家庭児童相談員を2名配置しており、児童や保護者への支援対応スキルを有しております教員OBが相談に当たっております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

たくさんの支援員さん方に守られながら、そして支援をいただきながら、連携をしながら、武雄市としても進んでいるわけでございますが、この支援体制の充実を図るために、相談の窓口、この専門職、専任職の配置は、今の相談員さん2人ということではよかったでしょうか、もう一度お願いいたします。

議長／牟田福祉部理事

牟田福祉部理事／現在の相談体制での専門職の配置は、家庭児童相談員2名でございます。

議長／3番猪村議員

猪村議員／今のところ2名の専門職の方がいらっしゃって、支援をしてくださっているということでございますが、この児童虐待防止拠点というのが、国として、12月の国会において、18日、児童虐待防止の関係省庁連携を開いて、2022年度までに虐待情報の収集に当たる子ども家庭総合支援拠点を全国の市町村に設置するという方針を決めたという報道がなされてお

ります。

児童福祉士 2,020 人、児童心理士を 790 人、保健師を 70 人、これは全国でふやす数でございますが、そういったところで力を入れていく、自治体としての子ども家庭総合支援拠点の設置を進められているわけでございますが、この設置を今後どうしていこうか、また、子育て世代包括支援センターなど、文言はあるものの、一体どこにあるのか、そういったところで市民の皆様にもちょっとわかりにくい部分があるんじゃないかなというふうに思います。この支援拠点の設置のこれからに向けて、どういうふうに配置をしていこうかというような予定、これをお聞かせください。

議長／牟田福祉部理事

牟田福祉部理事／子ども家庭総合支援拠点についての国の動向は、議員おっしゃるとおりでございます。改正児童福祉法により、市町村が、子どもとその家庭に対する相談や、支援体制を強化するための拠点として設置に努めることとされておりまして、児童虐待防止に向けた在宅支援の強化が明記をされたところでございます。

また、昨年 12 月、児童虐待防止対策体制総合強化プランというのも策定をされておりまして、2022 年度までに全市町村に拠点を設置するとされておりまして、こういったことを受けまして、県とても、来年度から拠点設置に向けて、市町を対象に研修等を実施する予定でございます。

現在も、虐待防止の支援には力を入れているところでございますけれども、市の支援体制と専門性強化に向けて、児童虐待防止をさらに強化するために、県と協力をしながら、拠点の設置に向けて取り組んでいきたいと考えております。

議長／3 番猪村議員

猪村議員／今から設置に向けて、勉強会などをして進めていくということでございました。ちょっと見にくいかもしれませんが、申しわけございませんが、こちらのほうに規定が、左のほうですね、2019 年から 2022 年度までの 4 年間で市町村に子ども家庭総合支援拠点を設置をしてくださいということでございます。

そして、武雄市は 5 万人、規定がございまして、人口 5.6 万人未満でございますので、常時 2 名、子ども家庭支援員の常時 2 名の常設で支援員さんを拠点に設置をしてくださいということでございます。

これは、国の交付金、地方財政措置もございまして、ぜひともそういったところも鑑みながら、2022 年度までの設置でございますが、それまで待たずに、もう子どもの命、子どもを

守るんだ、武雄市から1人でも悲しい思いの子どもを出さない、そういった強い思いで、この設置を急いでいただきたいというふうに思うところがございます。

市長、この設置拠点についていかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／今、個別にいろんな相談に対応して、恐らくそれぞれの専門員がいらっちゃって、それぞれセンターがあると。

でも、相談内容というのは複雑だったり、問題が多様化しているので、個別ではなくて、ある程度それをまとめていこうというお話なのかなというふうに思っています。

2019年度に県で研修があるというふうに聞いておりますので、我々としては、1年でも早く設置ができるように、どちらかという、既存のものをまとめていくというような話だと思っておりますので、1年でも早くできるように取り組んでまいりたいと考えております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／それから、この常設2名は、資格要件がございます。

社会福祉士さんはもちろんでございますが、児童福祉士さん、保健師さん、助産師さん、保育士さん、学校の免許を持っている方など、資格要件がございます。

どうか、懸命に御尽力くださる支援員さん方ばかりでございます。

今でもそうでございますが、この要項に従って、常設の支援員さんを急いで設置をしていただきたいと、採用をしていただきたいというふうに思うところがございます。

それから、これは担当部局が、こどもの貧困対策課の係長さん、それから福祉課の係長さんにお尋ねをして、どのくらい支援員さん、相談員さんが武雄市で雇用をされているのか、直接雇用、嘱託の方ですね。

外部機関への委託など、予算執行を伴って配置をしてくださっている支援員さん、相談員さんがどのくらいいらっしゃるのかなということをお尋ねしておりまして、大体このくらいにまとめてまいりましたということで、資料を頂戴いたしました中で、約200名ほどの武雄市支援員さん、相談員さんに御尽力をいただいているということがわかりまして、放課後児童支援員さん、95名も入っておりますけれども、学校生活支援員さん、教育委員会のほうもお調べをいただいて、あわせて、それから総務課さんにも人権擁護員さん、市民協働課のほうにも市民協働コーディネーター、消費者生活相談員さんもいらっしゃいます。

また、これ民間で男女共同参画にも携わってくださっている、ひとひとネットさんも空き家を好意でお借りして、そちらのほうでも支援を行っていただいていると。

いろいろ、たくさんの方々に武雄市は支援をいただいて、そして、御尽力をいただいて働いていただいているということになると思います。

私、何が言いたいかと言いますと、2年前の3月議会で一般質問をしておりますけれども、たくさんの方々の、やっぱり福祉の維持向上、市長が念頭に、一丁目一番地にも掲げていらっしゃる、赤ちゃんからお年寄りの方々まで、安心・安全に暮らせるまちをつくっていく、こういったことをおっしゃる中で、私は福祉センターが、武雄市、必要じゃないでしょうかというような質問をさせていただいております。

個別計画で、もう、策定に、公共施設の管理計画で、策定が今月策定だったのでしょうか、もういろいろあいているところ、まだまだ使えるところ、長寿命化、集約化、いろいろな形で公共施設の見直し、策定がなされていると思います。

そういった中で、あいたスペース、豊村議員さんだったのでしょうか、武雄町の公民館をという話をされて、私も武雄町公民館が何か文化会館のイガイ(?)出られたら、そこなんかいいんじゃないかなと思っておりまして、そういったところで、福祉のセンター、それをぜひつくっていただきたい。

地域包括ケアシステムで、地域で細やかに福祉を推進(?)させていく、充実させていく、市民の皆様の傍らに福祉の拠点がある、それもとても大事です。

しかしながら、民生委員さんなど、地域で地域福祉の充実を図ってくださっている方々、それからこの支援員さんたちの拠点、そういったところを、あいたスペースを生かしてつくれないかなというふうに思うところでございます。

市長、これをどのように、2年たって、そのとき市長、考えは一緒だけれども今のところつくるといふことは考えていないとおっしゃっていますが、市長、考えをお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／まずは、市内で本当にたくさんの方々に福祉の向上のために御尽力をいただいております。

これについて、まずもって感謝を申し上げたいと思います。

また、児童虐待、これについては、安倍総理も力強く対策を進めていくと言われておりますけれども、私たちもしっかりと対応していかなければならないということで、たしか児童虐待の事件があった後、県内で最初に武雄市議会が意見書を出されたということで、本当議会の皆さんにも、ここは心から感謝をしたいというふうに思っています。

福祉を考えたときに、例えば生きがいくつりとか居場所づくりから、先ほどの話のような専門的な相談まで、いわば右から左というか、幅広いというふうに思っています。

また、ゆりかごから墓場までというように、それこそ生まれる前から、年をとっていくまで

ということで、年齢も非常に幅広いというふうに思っています。

いわば福祉というのは非常に大きな範囲を捉えていくものでありますし、その中には地域包括ケアという話もあります。

やはり、先ほどの、この子ども家庭総合支援拠点の話じゃないですけども、ある程度専門的な相談というのは、そこはそれぞれがしっかりとあって、そしてこのように束ねていくというところが、市でも必要だと思っています。

一方で、子ども、高齢者、障がい者、さまざまな立場の人が共生をして、一緒にみんなで支え合うという、身近な居場所づくりというのが一方で必要で、例えばそういうものが公民館であるのかもしれませんが、大きな福祉を考えたときに、やっぱり専門的なところがある程度束ねてやるところと、身近なところに立場を超えて、多世代、障がい者の方も含めて、共生できるような場所というのが福祉の居場所として、私は一つ考えられるんじゃないかなというふうに思っています。

そういう意味で、猪村議員さんの言われる福祉センターというのは、いわば、身近なところの共生の場所をどうふやしていくかというところかなというふうに思っています。

地域包括ケアの話もありますし、いろいろな、子どものために、高齢者のためにということで、地域の皆さんもいろいろと活動してもらっていますけれども、そういうものを、例えば一緒にやることで、一步、身近な居場所づくりにつながっていくのかなと思っています。

そういった考えで、ぜひ今後、市内の福祉の向上に、皆さんの力を借りながら進めてまいりたいと考えております。

### 議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

ぜひ文化会館、文化福祉センターとか、姿を変えてできたらいいなど。

文化会館行って、ちょっと寄って、情報を、あそこのチラシもらおうとか、そして民生委員さんたちが、そこで、福祉センターで話し合おうかと、勉強会しようかと、そして、また支援員さん同士が横を向いて話ができる、そういった情報の共有化、支援員さんたちが学びの場になる、そういったところが一つ、重要になってくるんじゃないかなというふうに思うところでもございます。

ぜひ御検討をお願いいたします。

これは、皆様も御存じだというふうに思いますが、吉野ヶ里町の東脊振健康福祉センターきら館でございます。

よく、研修等々で、ボランティア連合会の方、そして婦人会さん、私たちも女性ネットワーク、北方のスマイルにおいて研修をさせていただきました。

ここは、いろいろな福祉のスペースがございます。

中はちょっと控えておるんですけれども、子どもたちが学童で集い、そして、カフェがあるんですけれども、そこは地域の方々が持ち寄りでお野菜を持ってきてくださったり、おうちにあるものを持ってきてくださって、そしてそれを使っておやつをつくったりするスペースなどがございます。

そして、子どもたちがよく集まっている、赤ちゃんや子育ての方々もよく集まっていられるので、お年寄りの方が、木工が大好きな方が、子どもが大好きな乗り物の列車のようなものをつくって、そこで寄附をしてくださったり、そういった温かい場所でもあります。

また、ちょっと健康器具を置いたりして、健康指導員さんもここにいらっしゃいます。

そういったところで福祉の充実が図られているわけです。

こういったところも、今ある施設で何とか武雄市だったらできるんじゃないかなというふうに思うところがございます。

ぜひとも福祉の拠点をつくっていただき、これからますます福祉の栄進(?)、市民福祉の維持向上に努めていただきたいというふうに思います。

私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

議長／以上で3番猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番吉川議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

9番吉川議員

吉川議員／皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問をさせていただきますと思います。

平成最終、最後の一般質問でございます。

執行部におかれましては、明解な答弁をお願いをしておきたいと思っております。

まず初めに、国道35号、34号の結節点でございます、下西山交差点でございます。きのうも上田議員さんからお話がありましたけれども、非常に長い工事期間を経て、ようやく供用

開始になりました。

この交差点については、毎年のように堂島交差点が冠水して通行どめになるというふうなこともありましたけれども、ここも関係者の御尽力によって、今後、解消の見込みとなっております。

本当にありがとうございます。

そして、この交差点、国道側は改良が完了いたしましたけれども、武雄の北部へ通ずる県道の武雄多久線、こちらのほうの改修がまだできておりません。

朝晩は、この今のJR線路の下のところでありましてけれども、このところが渋滞をしております。

この交差点のプラットホームを何とか整流化できるように、右折レーンをやはり設けるべきだと思いますけれども。

特に旧線路の橋台が両側にあるわけでありましてけれども、この辺をとっぴらって新たな道路整備を必要があると思いますけれども、当局の見解を求めたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／おはようございます。

議員御指摘のとおり、右折の路面標示はありますものの、右折専用のレーンがないために、朝夕は特に渋滞が発生しております。

道路及び残存する旧鉄道橋脚の管理者であられる杵藤土木事務所に確認いたしましたところ、ある渋滞状況、現地の状況を見て、改良の必要性や可能性を調査したいとの回答でありました。議員おっしゃるとおり、橋脚を撤去すれば右折レーンの設置も可能かと存じますので、今後とも強く働きかけをしてまいりたいと存じます。

議長／9番吉川議員

吉川議員／ありがとうございます。

よろしく申し上げます。

それと、国道35号と市道の若葉台線でございますけれども、ここは佐賀の国道事務所、武雄維持出張所の前のところでございますけれども、ここが押しボタン信号になっております。朝晩を見ても、車両からおりて押しボタンを押しにいらっしゃる風景が多々見られるんですけれども、これは道路交通法上、違反ではないんですけれども、非常に危険性があります。

そういったことから、この押しボタン式信号については、やはりセンサー式の信号機に変え

ていくべきではないかなというふうに思いますけれども、ここは道路管理者である武雄市としてどのようにこの状態を受けとめられておるのか、今後どのような対応をされようとしているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／議員御指摘の、市道若葉台線、35号線の交差点の信号機の件でございます。上西山の佐賀国道事務所付近の市道から国道35号への侵入、合流につきましては、特に朝夕のラッシュ時には出にくい状況がございます。

半感应式信号への変更につきまして、公安委員会の所管ではございますが、市といたしましても、警察を通じてその現状を地域の声としてつなげてまいりたいと思います。

議長／9番吉川議員

吉川議員／よろしく申し上げます。

この上西山地区のちょうど中心になりますけれども、この若葉台線でありますけれども、今、住宅開発、アパート開発が非常に盛んに進んでおります。

このエリアから抜け道としては、東のほうに国道34号線へ抜けるルートと、あと、先ほどの交差点であります国道事務所の前、それとあと、水道部(?)がございませす西のほうから35号に抜けると。

基本的には大きなルートとしてはこの3本しかございません。

この若葉台線も非常にふえてきておりますので、ぜひここは実態に合わせた形での改良をよろしくお願いをしたいと思います。

次に、県道の武雄多久線と市道の高橋中野線の交差点でございます。

これは高橋駅の西側であります。

これも初日に吉原議員さんもお尋ねになったところでございますけれども、私からは、この市道側の信号の青の時間が約15秒ということで、大体、対向車があった場合には、もう2台か3台しか通行できないような状況にあります。

何度も何度もこの信号に引っかかってこの交差点を通過するというふうな状態が発生をしております。

信号の設定については、いろんな基準等があらうかというふうに思いますけれども、そういったものの実態も踏まえた上で、ぜひ関係機関へ御協議をいただいて、もう少し長くしていただけないかということでございますけれども、これは地域の皆さんもそういうふうに思っておられますので、この件についていかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／県道武雄多久線と、市道高橋中野線の交差点、武雄自動車学校付近でございますけれども、特に夕方の時間帯には市道側の車両が渋滞していることを確認しております。現状の交通量等を考慮いたしまして、時間帯によっては信号の待ち時間を変更するよう、関係機関を通じて要望していきたいと思っております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／それと、踏切のところ、この交差点と接する形で沖永踏み切りがございますけれども、ここが車両1台分の幅しかないというふうなことで、非常に交互通行で譲り合いながらやっているわけでありまして、交差点と近い、踏切は狭いというようなことで、非常に危険性もございます。

3年後に開通する新幹線についても、リレー方式で改良がされるわけでありまして、それに向けて、高橋から大町まで、今、複線化について工事が進められておりますけれども、その複線化とあわせた形で、この沖永線の管理者である市としては、この踏切の拡幅をどうしてもその工事とあわせてやっていく必要があるというふうに思いますし、要望活動を強化する必要があると思っておりますけれども、この点について市当局はどのように考えられているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御質問の踏み切りにつきましては、複線化の工事に伴う工事用車両の進入路として利用されるため、踏み切りを拡幅するよう計画がなされ、現在、国に申請がなされております。

武雄市といたしましても、拡幅された踏み切りを複線化の工事完了後も拡幅した状態で利用できるよう、踏み切りの管理者であられるJR九州と協議をしております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／今の答弁は、工事が始まるので、その工事車両の通行のために拡幅を国のほうに要望されていると。

それを引き続き、恒久的に広げたままにしてくださいよという要望をしていくということ

すね。

ぜひ、この拡幅ができるように今後ともよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それと、鉄道、この鉄道事故ですね。

今、全国的にこう問題になっておりますけれども、認知症の高齢者の鉄道事故で大きな問題になっておるわけでありましてけれども、現在、武雄で認知症高齢者がどれくらいおられるのかお尋ねをしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／現在の認知症高齢者の数はということですが、平成30年5月末の杵藤広域、介護事業者からのデータなんですけど、武雄市では65歳以上の高齢者が1万4,664名、そのうち介護認定者については2,939名、そのうち認知症高齢者は日常生活自立度判定基準の2A（？）以上を認知症というふうにしておりますので、1,809名と推測されております。

また、潜在認知症患者さんも100名程度いらっしゃるということで、合わせまして約1,900程度が、武雄市には現在いらっしゃるというふうに見込んでおります。

議長／9番吉川議員

吉川議員／武雄市で1,900人ぐらいの認知症高齢者を確認しているというふうなことでありますけれども、この鉄道事故ですね、事故が起きた場合に高額賠償請求が全国的に問題になっておりまして、武雄市も大町境から有田境まで、二十数キロ渡って（？）この鉄道が通っております。

そういうことで、その沿線の方にとっては、やはりこの鉄道事故が非常に心配だというお声もお聞きしております。

そういう状況の中で、ぜひこの鉄道事故に対応する認知症高齢者1,900名いらっしゃいますけれども、その中でも自立度がいろいろあるというふうに思います。

その辺を絞った形で、市のほうが損害賠償保険を負担するというふうな制度をぜひ、創設をしていく時期にきているのではないかなというふうに思いますけれども、ぜひこの制度創設をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になると言われています。

やはりそういう中で、家族が安心して過ごせると、暮らせるという環境をつくるのは大事だ

と思っております。

これについては、先般の新聞で吉野ヶ里町が予算を、たしか7万2,000円だったと思うんですけれども、予算を組むという話を聞きました。

ぜひ、これについては武雄市においても取り組みたいと考えております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

この鉄道については、3年後、暫定開業で複線化になる。

そして、特急列車も倍増するというふうなことで、ますますこの鉄道については過密になってまいります。

そういった事故の心配もございますので、どうかよろしく願いを申し上げます。

次に、甘久エリアの道路網についての質問でございますけれども、この甘久の女子校跡地を中心に、戸建住宅の開発、アパート開発が盛んに行われております。

朝日といえば、コミュニティの中心は朝日公民館であったり、朝日小学校、朝日保育園というエリアになるわけでありましてけれども、この甘久エリアから中心エリアに行くためには、今、道路改良を進めていただいておりますけれども、この元ジュウサンジョ（？）前の閻魔王線を通っているルートがメインであります。

非常にここも過密になっておりまして交通の危険性もあるというふうなことで、去年、おとしに甘久のナカウ区長（？）さんからも、どうか南北方向にもう1本道ば真ん中につくられんやろうかということで、役員（？）さんからの陳情要望があつておるかというふうに思いますけれども。

ぜひ、こんこ市道の甘久線と市道武雄高橋線、ここの中心部に道路網を1本引いていただきたいということでありましてけれども、この件について市当局の考え方をお尋ねをしたいと思っております。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御質問の道路整備についてでございますが、議員御指摘のとおり、市道甘久線沿線では急速な宅地化が進み、交通量も大変多くなってきております。

通行車両を分散させるということは、歩行者の安全確保のためにも有効な手段だと考えております。

現在、各地から道路改良、道路補修等の要望も多く出されておりますので、他地区との均衡

性、優先性を鑑みながら、今言われました、市道廿久線から武雄高橋線までの区間、約 70 メートルぐらいございますけど、実施に向け計画を立ててまいりたいと思います。

議長／9 番吉川議員

吉川議員／明快な答弁ありがとうございます。

実施に向けて進めていただくということで、よろしく願いいたします。

それと、次が防火水槽と消火栓についてでございます。

これも初日に坂口議員さんの質問もちょっとあったわけであるわけでありましてけれども、続きということで質問させていただきますけど。

まず、この市内の防火水槽等、消火栓の設置基数、どれくらいあるのか、そしてまた、年間でどれくらいの設置要望があつて、それを実現されているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／防火水槽と消火栓の整備状況、あるいは要望状況ということでございますけれども、平成 31 年 2 月末現在で、市内全体で防火水槽 394 基、消火栓 791 基を整備しております。

設置の要望状況でございますけど、平成 30 年度防火水槽 5 基、消火栓 8 基の設置要望がございました。

この御要望に対しまして、本年度防火水槽 1 基、消火栓 3 基を整備している状況でございますけれども、消火栓につきましては、消防法により、配管が 75 ミリ以上といった設置基準がありまして、本年度要望 8 基のうち 3 基については水道管の口径が 50 ミリで基準を満たしておらず、設置できなかったという箇所もございました。

それから、ほかにも老朽化等による配管の布設がえなど、工事が増加している状況でございます。

議長／9 番吉川議員

吉川議員／市内で 365 基の防火水槽と 791 基の消火栓ですね。

要望が、防火水槽が 5 基、そして、消火栓が 8 基ということでありますけれども、一つこの防火水槽でいきますと、今、武雄市が主体で取り組んでいるのは、こういった地上式でありますけれども、この地上式になると土地の提供者が必要になります。

寄附者がいなければなかなか設置ができないのが一つの課題。

そしてもう一つ、消火栓については、先ほども申されましたように、配水管、道路上の配水管から立ち上げますので、その口径が 75 ミリ以上なければ設置ができないというふうなことで、これまで各地域から数多くの要望があったにもかかわらず、設置ができていないエリアが武雄市管内、多々あろうかというふうに思います。

そこで、ぜひ今後は防火水槽の地下式のタイプ、これをメインに考えていただいて、工事を進めていただきたいというふうに思います。

こうすることによって、例えば配水管の口径が 50 ミリ以下であっても、ここに水を供給することができる。

そしてまた、もう一つはこの露出型と比べると、空気とか光とか土砂、こういったものの流入がありませんので、水質の維持に物すごく役立つわけであります。

そういったことからすれば、消防団員の皆さんが、こういった防火水槽を維持管理する、水を入れかえる、そういう手間も非常に少なくなってくる。

そういったところでメリットがあろうかというふうに思います。

今、施工費用についてもほとんど変わらないというふうなことも言われておりますので、ぜひ、この地下式にすべきかというふうに思いますし、この地下式であれば、そういった土地の寄附者もいなくても、例えば市道のところに穴を掘って埋めるといったことが可能になりますので、ぜひ今後の要望については、まずは地下式を優先的に検討していただいて進めていくということをしすべきだというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／地下式防火水槽の整備促進ということでございますけれども、直近で言いますと、平成 23 年度の市営和田住宅、平成 29 年度の市営大野住宅の建てかえに際しまして、地下式防火水槽を設置しております。

地下式防火水槽につきましては、通常の地上式に比べて水環境もよく、消防団活動の負担軽減にもつながり、それから、地上の活用ができるケースもあるといったメリットも考えられますので、防火水槽の設置に当たりましては、それぞれの用地の条件、それから、経費等を勘案して、地下式の防火水槽の設置も検討してまいりたいと思います。

議長／9 番吉川議員

吉川議員／よろしくお願いたします。

次に、震災被害の対応についてお尋ねいたしますけれども、冠水があったときに、公道における通行止めを今されております。

この通行どめの規制については、だれが指示をされているのかお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／通行どめの権限は道路管理者及び警察にあるということでございます。

議長／9番吉川議員

吉川議員／市道であれば市、県道であれば県というふうなことでありますけれども、今の現状を見ますと、冠水した場合にこういった立て看板、武雄市という通行どめの立て看板、小さい立て看板を立てているだけなんです。

そして、また消防団員の皆さんに出動を要請して、この交通を整理していただくということで対応されておりますけれども、特に県道の武雄多久線、高橋付近、そして、橋の498号の片白付近、この辺の幹線道路になると、こういった冠水があっても、大型のトラックだとか、バスについては、やはり車高が高いので、大人の膝上ぐらいまで冠水していても通行することが可能なんです。

消防団員の皆さんが静止しても、それを無視して振り切って侵入していくと。

沿線の家屋に被害を与えると。

昨年の夏も、7月にもそういった形で沿線の方から苦情が来ております。

やはり、この辺はその沿線住民の方にとって、どのようにしたほうがいいのかというものをもうちょっと考えていただいて、やはりハード的な部分を強化する必要があるんじゃないかなというふうに思います。

例えばこれは道路工事のときの通行どめでありますけれども、これはスチール製のやつで、強制的に入れないようにされておりますけれども、そこまでやるのかどうかわかりませんが、例えば規制線のテープを張るとか、あるいはワイヤーメッシュタイプのものもありますし、そういったものである程度ハード面で抑えていく、強化していく、そのことがやはり重要じゃないかなというふうに思いますけれども、この点についてぜひ御協議いただいて、強化を図っていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まずは、特に市道については、消防団員の皆様に迅速に対応をいただいていることに対しましてこの場をかりて感謝を申し上げます。

特に国県道については昨年の豪雨でも、私は豪雨の翌日に現場に行きましたところ、橋であ

るとか、特に高橋ですね、波でシャッターが破損をしていると、大きく破損しているという現場も私も行きました。

ここについては、ことしも大雨が降ることも十分考えられます。

ぜひ関係者としてしっかりとした対策を打てるように協議をしてまいりたいと考えております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／市長、ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

それと、冠水時の対応として、し尿処理等、消毒作業があろうかと思えますけれども、この災害時の対応マニュアルについてはあるのかどうかお尋ねをしたいと思えます。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／議員お尋ねの災害対応マニュアルでございますが、災害時におけます浸水被害家屋の消毒作業及びし尿くみ取りにつきまして、職員用の対応マニュアルについては作成をしているところでございます。

議長／9番吉川議員

吉川議員／職員用のマニュアルはあるということでありましてけれども、それが、例えば地域の区長さんであるとか役員さん、地域住民の方にどのように周知をされているのかお尋ねをしたいと思えます。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／先ほどの職員用のマニュアルでございますが、あくまでも職員の作業用で作成をしております。

地域住民向けのマニュアルについては作成をしておりません。

地域の皆様につきましては、従来の作業工程といいますか、そのような手順については、引き継ぎをしていただくようお願いをしていたところでございます。

昨年7月、豪雨災害によりまして近年にない家屋浸水の被害があったところでございます。

その際は、住民の皆様にご迷惑を与え、大変御迷惑をかけたと思っておりますところでございます。

議長／9番吉川議員

吉川議員／区長さんを初めとする地域住民向けの対応マニュアルというのはないということで、それは、これまでの経験とかをもとに引き継いでいってもらっているというふうな認識をしたいと思えますけれども、非常に災害、こういう浸水災害起こっておりますけれども、実際、昨年もありましたけれども、どれぐらいの浸水した件数があるのか、件数についてお尋ねをいたします。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／豪雨災害の被害状況でございますが、昨年の7月の件数から申しますと、床下、床上浸水家屋につきましては、町別になりますと、橘町が28戸、朝日町が65戸、東川登町が10戸、北方町で12戸、合計しますと115戸が床上、床下浸水の被害を受けておられるところでございます。

また、豪雨によりまして、デンソウ(?)への雨水流入の被害が生じまして、し尿くみ取りを実施したところの件数によりまして、橘町が23戸、朝日町が36戸、武雄町3戸、東川登町8戸、北方町2戸、計72戸につきまして、水害によりましてデンソウ(?)に雨水が流入し、くみ取りをした実績となっております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／昨年の7月豪雨で115件が浸水をしているというふうなことでありますけれども、ちょうど昨年は、金曜日の夕方からどんどん雨が降って、六角川もいっぱいいっぱいになったような状況でありますけれども、その次の日が土曜、日曜というふうなことで、やはりこのし尿処理だとか、あとの(?)消毒作業の準備、こういったものも休日に入るというふうなこともありまして、やはりこの地域と自治体の連携といったものを、もう少し強化をする必要があるんじゃないかなというふうに思うんですね。

先ほど、市役所ではマニュアルあるけれども、住民向けはないと、地域向けはないということでもありますけれども、地域の皆さんも、区長さんも2年交代でかわられているし、役員さんたちも1年交代でかわられるところもある。

そういう状況の中で、各区とかの引き継ぎ事項で対応するというのは、余りにもおろそかではないかなというふうに思いますので、ぜひそこは、地域住民向け、区長さん向けの、こういう災害時のマニュアルといったものをつくって、やはり説明会等を開いてやっていくべきだというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／ただいま議員から御指摘をいただきました点につきましては、早急に、地域からの情報提供及び消毒作業等への対応等の連絡体制をマニュアル化いたしまして、区長会等で十分説明し、地域の住民の皆様にも周知徹底ができるように対応していきたいというふうに考えております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／ぜひお願いをしたいと思います。

先ほども話がありましたように、つかるところは朝日、橘、北方ぐらいかなと思っておりましたけれど、先ほどは浸水被害があったのは東川登も数多くあっております。

そういうことで、どこで発生するかわからないわけでありますので、ぜひそういった啓蒙活動をお願いをしたいというふうに思います。

それと、次に、市内の公共施設で、再エネの設備を設けてあるところはどれぐらいあるのか、どこにあるのか、そして、また、避難所がどれぐらいあるのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／武雄市の指定避難所は26カ所ございますけれども、そのうち太陽光発電を設置しているところが、武雄小学校、北方小学校、武雄中学校、山内中学校、武雄北中学校の5カ所でございます。

議長／9番吉川議員

吉川議員／市内では太陽光パネルを設置してあるところが、学校で、小学校と中学校5カ所ということでありますけれども、全国の公立小中学校でいきますと、31%のところはこのパネルが導入をされておるようでありますけれども、そのうちの災害停電時にも使えるタイプになっているのが58%あるというふうなことであります。

恐らく、武雄市内の太陽光パネル、太陽光設備については、停電時に完全に利用できる状態ではないというふうに思います。

あくまでも、簡易的に、たくさんの電力を対応できるようにはなっていないというふうに思いますけれども、ぜひこの再エネ設備を今導入しておるわけでありますので、災害も踏まえ

た形で、供給できるようなシステムにパワーアップをしていく必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、ぜひ今後そのことも検討していただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／太陽光発電を備えた避難所、先ほど御紹介いたしました5カ所について、蓄電施設はないといった状況でございます。

今のところ、耐用年数、それから設置費用の課題がございまして、コスト的に設置が難しい状況でございます。

避難所の電力確保に関しましては、本庁舎や旧山内支所については自家発電装置を備えておりますけれども、その他の避難所につきましては、まず、発電機による対応、あるいは、発電供給車の配備ができるよう、応援協定の締結を急ぎたいと考えております。

蓄電装置の整備につきましては、蓄電能力の向上、それから調達価格の低減にも期待をしておりますし、補助制度と財政支援制度が活用できれば、災害時の電力確保の有効な手段としてこれを検討してまいりたいと思います。

議長／9番吉川議員

吉川議員／発電機とかを災害時には持ってきて、動かすということですね。

ただし、やはり発電機を持ってくるにしても、非常に時間軸的にはかかりますよね、何時間か。

そういった部分では、やはりその場でこういう再エネ設備がありますので、それをうまく利用した形でぜひやっていただきたいというふうに思います。

蓄電池も非常に高い状況もありますけれども、全国的に見れば、国の補助事業、グリーンニューディール基金事業を使って、国の予算でそこまで整備をされているところが幾つかあるんですね。

ですから、今後もそういった補助メニューが恐らく出てくるというふうに思いますので、その辺をにらみながら、うまく補助金を利用して、今後整備をしていただきたいなというふうに思います。

次に、水道事業についてお尋ねをいたします。

水道の広域化については、3市3町1事業団で、1年後の4月1日から広域化をするというふうなことで、これまで、長年にわたって御協議をいただけてきました。

この広域化によって、市民生活がどのように変わっていくのか、そしてまた、災害が発生し

たときに、この広域化によってどのように変わっていくのか、1年後にこの水道事業も大きく変わりますけれども、今福部長も、これまで長年、水道事業に携わられて、ことしが一つの節目の年になられるというふうに思いますけれども、これまでの水道を通じて、そしてまた今後の課題とか、展望等も含めて、お伺いをしたいというふうに思います。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／まずもって、水道広域化によって変わるということふうなことでございました。

これにつきましては、3月1日付で各御家庭にチラシ等を入れさせていただいております。

これが各、市民さんに対しては最初の周知だったかと思えます。

まだ、現在も協議中でありまして、細かな部分については、まだお示しすることができない部分もございます。

これにつきましては、今後協議が進み次第、その時々に応じて、皆さんのほうに周知をしていきたいと思っておりますので、これが第一番であって、第二番、第三番というふうな形で周知を図りたいと思っております。

あと、変わるということふうなことでございますが、まず、料金、閉開栓などの水道事業に関する窓口につきましては、これまでどおり各市町に営業所として設置をされることとなっております。

それと、大きく変わる部分といたしまして、検針業務でございます。

今までは武雄市は毎月検針、毎月請求というふうな形でありましたけれども、統合後は2カ月に1回の検針、それで、2カ月に1回ですので、2カ月分の使用水量が出てきますが、これを2分の1した部分をその月の水道使用水量として認定をいたしまして、毎月に請求をいたすというふうな形で、2カ月分を一月分ずつにならして請求するというふうな形でございます。

あと、料金についてでございますが、当面、現在の料金を維持することというふうになっております。

これにつきましては、統合後、将来的にはエリア内での統一料金となることと思えますが、当面の間は現行の料金を維持することというふうに考えております。

それと、災害時はどのように変わってくるのかというふうなことでございました。

統合いたしましても、地元の水道業者さんとの関係性は変わりません。

現在、武雄市管工事組合と、災害時における水道施設の災害応急対策業務に関する協定書というふうな形で協定書を結んでおりますが、こういったものについても、そのまま引き継がれることとなります。

さらには、近隣市町が同じ企業団傘下となることから、連携が取りやすくなり、災害時の水供給依頼など、救援体制はこれまで以上に充実するものと考えております。

また、最後に言われました、非常に難しい答弁になりますが、今後の課題というふうなことでございましたが、全国的に言われているとおりでございまして、人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足というふうな、この3つのことが水道事業に対して言われておりまして、これについては武雄市でも例外ではございません。

人口については、やはりこの一般質問の中でもございましたとおり、合併後、かなり減ってきておりますし、施設の老朽化というのも、精いっぱい努力はしているものの、まだ進みつつある状況でございます。

人材不足に関しましても、技術者が高齢化しているというふうなこともございます。

そういったことも踏まえて、今回、統合というふうなことに足を進めている状況でございます。

精いっぱいの努力をしているつもりでございますし、武雄市の水道は、統合によってよりよいものとなるものと考えております。

以上で、答弁いたします。

議長／9番吉川議員

吉川議員／長年にわたって水道の復旧、そしてまた、広域化に向けて頑張っていたいただいたことに感謝を申し上げたいというふうに思います。

それでは、次に、子育て・学校施設整備についての質問でございます。

朝日小学校の教室の数でございますけれども、これは見込みでありますけれども、特別支援が1クラスふえて4、通級が1つふえて1、6年生が1つふえて3になる見込みです。

5年生が81名で2クラス、4年生、3年生にあっては、それぞれ66名ということで、2クラスずつ。

そして、2年生が85名で3クラス、1年生が77名で3クラスということで、今20クラスが、20の部屋が必要なわけでありましてけれども、今のキャパシティが20ということで、もうマックス状態にきておるわけでありまして。

例えば今、少人数学級が導入をされてきておりますけれども、例えば5年生の81という児童数からすれば、学校長さんが判断をすれば、少人数学級枠を選べるわけですね。

そうなったときには、ここは3になる可能性がある。

そしてまた、4年生、3年生においても66名在籍しておりますので、転入者がふえてきた場合は、特に朝日の場合はふえてきておりますので、ふえた場合は3クラスという部分も考えられる。

そういった状況からすれば、朝日小学校のこの教室不足といったものも今後、考えていく必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、まず、今の現在の教室数について、教育部門としてどのように認識をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／議員御指摘の朝日小学校の教室につきましては、現在、普通教室や特別支援教室の配置が可能な教室が20教室あります。

31年度、来年度もその20教室全部を使用するという予定で、その後も平成36年度、2024年度までは19、もしくは20の教室数の間で推移していくと想定をしております。

ただし、先ほど御指摘がありましたように、特別支援教室の増加、あるいは少人数学級の採用によっては、不足することも想定されます。

その際は、特別支援学級等における間仕切り壁等の設置など、その学校に応じた必要な、可能な対応をとっていきたいと考えております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／朝日小学校のこの教室については、これまでもどんどん、どんどんクラスがふえていって、ふえていく、あとはほかの施設が入ってくるというふうなことで、もう毎年毎年、だましましで教室のレイアウトが変わっていくといった部分があったというふうに思います。

そういうことと、もう一つは、普通教室でありますけれども、非常に狭い、この写真のように、通路側も、そしてまた、机と机の間隔も非常に狭い状況にあります。

これは恐らく朝日だけじゃなくて、どこでもそうだと思いますけれども、40人のクラスになるとこういうふうな状況になるんですね。

これは、教科書とか、テキストがサイズが大きくなって、机も従来からすると、非常に大きく変わっております。

そういう状況で、非常に手狭な状況で学習をされている。

そしてまた、職員室ですね。

朝日小学校の職員室を見ますと、平成14年に大規模改修をしていただいたときの職員数が24名。

平成30年度、16年後でありますけれども、34名ということで、141%、職員さんたちがふえておるわけですね。

そこはT Tとか加配とか、生活支援とか、さまざまな強化がなされた中でふえていっている

わけでありますけれども、現場を見てみると、もう朝日小学校の職員室はすし詰め状態になっています。

指導される学校の先生も、教室に行ってももういっぱいいっぱい、職員室に行っても、もう身動きがとれない、そのような状況があるわけでありますけれども、この点について、どのように教育部として認識をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／まず、朝日小学校の普通教室の面積につきましては、64.17 平方メートルで、国基準の 40 人で 63 平方メートルの基準は満たしております。

しかし、先ほどもありましたように、従来と比べ机のサイズが縦、横それぞれ 5 センチ大きくなっていると。

そして、特に高学年で児童数が多いクラスでは狭く感じられるのではないかと考えております。

また、職員室につきましても、特別支援学級の増加、生活支援員等の支援体制の充実により、現在職員数が 34 名とふえており、職員 1 人当たりの面積が、市内小学校で一番狭い職員室であると認識はしております。

議長／9 番吉川議員

吉川議員／5、6 年生になると体も大きくなって、非常に手狭な状況であります。

少人数学級をするにしても教室が足りない、少人数学級にすれば、恐らく 1 列少なくなりますので随分余裕ができると思いますけれども、ハード的に少人数学級も今のところではできる状態にないというふうな状況でありますけれども、武雄北中学校、そして北方小学校が、今年度で恐らく市内最後の大規模改修になるというふうに思いますけれども、ここで一巡したわけであります。

朝日とか、こういうふうな形で課題も出てきておりますので、ぜひ次の改修計画をやはり立てて、改修をかけていく、このことが必要だというふうに思いますけれども、市当局はどのように考えられているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／来年度に 10 年間を経過期間とする、学校施設におけるアセットマネジメントの個別計画を作成をいたします。

その中で、児童数、職員数の推移、特別支援教室の状況とあわせ、緊急度、財政状況を考慮しながら、改修等の整備方針を示していきたいと考えております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／新年度に個別計画を立てていただくということで、よろしく願いいたします。朝日の場合も、先ほどから言っている教室不足とか、職員室のスペースの問題、一つは、大きな部分としては、学校だけじゃなくて、児童クラブが学校を借用されているといったところが大きな影響に結びついています。

平成27年度から、この児童クラブは6年生まで拡大をされたところでありますけれども、恐らくその27年度にぐっと児童数もふえて、そういう場所も必要になってきた。

それ以降、この児童クラブを利用する実利用者数はどれくらいの推移をしていっているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／モニターをお願いします。

利用対象児童が6年生までに拡充されました平成27年度からの市内全体の利用者数の推移であります。

上段が登録者数、下段が実利用者数であります。

ともに年々の増加。

実利用者数は、平成27年度と比較で、176名の増となっております。

また、昨年12月に実施しました子ども子育てニーズ調査(?)では、全体の利用率が、現在30%が、45%まで伸びる数値結果が出ております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／実利用者数も毎年ふえている。

意向調査でも、利用したいという方が随分ふえているということでもありますけれども、今です、各クラブ別で見ると、整備が、専用設備として整備がある程度でき上がっているのが、御船が丘小学校、それから山内東小学校、北方小学校ではないかなというふうに思いますけれども、そのほかのところは、校舎を、朝日のように校舎を利用したり、あるいは体育館のミーティングルームを使ったりというふうな状況にあるわけでもあります。

これから利用者がふえていくというふうな状況でもありますので、ぜひここについても、や

はり全体計画、個別計画を立てて、このクラブの整備は充実させるべきだというふうに思いますけれども、この点について、当局の考えをお伺いをしたいと思います。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／放課後児童クラブの施設整備につきましては、武雄児童クラブの整備とあわせ利用者数が急増し、学校施設内での実施が厳しくなっている朝日児童クラブの整備が喫緊の課題と認識をしております。

また、先ほどありましたように、専用の施設がない他のクラブにつきましても、今後、児童数や利用人数の推移、空き教室等の状況等を勘案し、これにつきましても、来年度に施設整備の全体方針を示していきたいと考えております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／新年度に施設整備の方針を立てるということでありますけれども、朝日の場合、朝日のまちづくり推進会のほうから、公民館の建設とあわせてこの放課後児童クラブの建設も要望、陳情が何回となくあっておるわけであります。

公民館については、今回の議会で調査費をつけていただいて、これから審議をしていただくわけでありまして、公民館について、これからスムーズにいったとしても、恐らく3年ぐらい、竣工するまでにかかる話だというふうに思います。

先ほどから申しておりますように、学校の教室不足、あるいは手狭さ、こういった部分、少人数学級、こういったものに対応していくためには、この放課後児童クラブを公民館とあわせてやっていくぐらいのスケジュールでいいのかなという部分もあります。

ぜひこの朝日の校舎の前のあるところにある中庭、ここもある程度のスペースがございますので、例えばこういったところに放課後児童クラブを、もう前倒しでつくるといったところも、ひとつ視野に入れて検討をする時期に来ているんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそういったところも御検討いただいて、進めていただければというふうに思います。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

議長／以上で9番吉川議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。